

日本ソーシャルワーク学会&鳥取県社会福祉士会共同企画「ソーシャルワーク・コラボ in とっとり」
子ども家庭福祉とソーシャルワーク～子どもの育ちを地域で支える包括的支援体制の構築～

2014年に施行された「子どもの貧困対策法」は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されること、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることを目的としている。また、2018年に改正された「生活困窮者自立支援法」では「地域社会からの孤立」による生活困窮状態への対応の必要性が示された。このようななかで、スクールソーシャルワーク、子ども食堂、ひとり親家庭支援、社会的養護の実践など、子どもの育ちを地域で支えるべく、さまざまな関係者や関係機関が相互に連携、協働しての取り組みが各地で行われている。さらに、2017年に改正された「社会福祉法」(第4条)では、地域住民及びその「世帯」が抱える「地域生活課題」に対して地域住民や関係機関の連携により解決を図ることが明記されている。

今日私たちには、世代や分野、領域を超える、横断する、あるいはつなぐ支援の取り組みを、「地域に根ざしたソーシャルワーク実践」として展開していくことが求められている。今回の「ソーシャルワーク・コラボ」では、子ども家庭福祉分野を中心として地域に根ざしたソーシャルワークを様々な展開されている鳥取県での取り組みから学びつつ、子どもの育ちを支える地域づくりや地域交流、そして包括的支援体制の構築を進めるために、ソーシャルワークの意義や期待される役割、および今後に向けた課題や展望を共有する機会としたい。

日 時：2019年10月26日(土) 13:00～16:30

場 所：鳥取県立倉吉未来中心「セミナールーム3」(鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 倉吉パークスクエア内)
プログラム

13:00 開会挨拶

13:10 基調講演 講師 山野 則子氏(大阪府立大学教授)

演題「子どもにとっての地域共生社会：学校プラットフォームとは～子どもの視点で考える～」

14:10 休憩

14:20 シンポジウム「子ども家庭福祉とソーシャルワーク

～子どもの育ちを地域で支える包括的支援体制の構築～」

発題1：スクールソーシャルワークの実践から

福島 史子氏(鳥取県教育委員会スクールソーシャルワーカー活用事業スーパーバイザー)

発題2：社会的養護の実践から

山根 孝氏(母子生活支援施設倉明園施設長)

発題3：子ども食堂の実践から

田中 昭子氏(こども食堂とみんなの居場所ほっとここ代表)

コメンテーター 山野 則子氏(大阪府立大学)

コーディネーター 大島 巖(日本社会事業大学)・空閑 浩人(同志社大学)

16:20 閉会挨拶

主 催：日本ソーシャルワーク学会、(一社)鳥取県社会福祉士会

共 催：鳥取県医療ソーシャルワーカー協会、鳥取県精神保健福祉士会

後 援(予定含む)：鳥取県、鳥取県教育委員会、(公社)日本社会福祉士会、(公社)日本精神保健福祉士協会、(公社)日本医療社会福祉協会、日本学校ソーシャルワーク学会、日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック

参加費：上記の主催及び共催の学会・協会等所属会員は無料 それ以外の方は500円(資料代)

参加申込方法：日本ソーシャルワーク学会ホームページもしくは鳥取県社会福祉士会ホームページ

*日本ソーシャルワーク学会員の方はこちらからお申し込みください(<http://www.jsssw.org/>)

*学会員以外の方は、鳥取県社会福祉士会ホームページ(<https://www.csw-tottori.jp/>)の「研修受講申込みフォーム」よりお申し込みください。なお、備考欄に所属団体名をご記入ください。

参加申込締切：10月10日(木)

(*資料等準備のため事前申込にご協力をお願いします。また会場の都合上、定員(180名)に達した場合には、期日を待たずに締め切らせて頂くこともありますので、あらかじめご了承ください)